

寄稿

法教育活動報告

町田市立南第三小学校

町田市立鶴川第三小学校

特別研修会

アーバンネット
無料相談会

知らないで
すまされない

実務に係る

行政書士法 その式



ご挨拶

平素より町田支部の運営にご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。特に新執行部に入って頂いた先生方には、不慣れな新支部長を支えて頂き感謝致しております。

支部長として初めて年度末を迎えますが、支部長に就任し立場が変わると、見方や考え方も随分変わるものと改めて実感しています。『支部長の役割は何なのか』を自問して過ぎた一年でした。就任時に掲げた目標「地元の役に立つ行政書士を目指す」という地域密着の行政書士像を希求しましたが、小学校における「法教育授業」を二校で実現する事が出来た事や、成年後見制度の普及に努めた事、町田市役所における「行政手続相談」の継続実施等が、地元への社会貢献の実績として挙げられます。これらの事業は来年度以降も続けて参ります。

私自身他支部との交流が盛んになり、他支部の事業を勉強させて頂く中で改めて町田支部の運営を考えて行きたいと思っています。二年目の来期に向け決意も新たに支部活動を誠実にやっていく所存であります。

支部役員の皆様、支部会員の皆様、今後ともご協力の程何卒宜しくお願い致します。また当広報誌をご高覧頂いている関係各位、来期以降も東京都行政書士会町田支部、東京行政書士政治連盟町田支部の活動に対し、ご指導・ご鞭撻頂けます様心よりお願い申し上げます。

東京都行政書士会町田支部
支部長 釘田一富

東京都行政書士会町田支部

<http://machida.tokyo-gyosei.or.jp/>

行政書士 町田

検索

◆日時：2月14日(金) 18:00～20:10

◆会場：町田商工会議所 第2・第3会議室

◆講師：光永謙太郎氏(行政書士)

◆参加者：20名(他支部参加者含む)

毎年秋に開催恒例となっている特別研修ですが、平成25年度は2月の開催となりました。講師には、行政書士ADRセンター東京で調停人候補者でもある豊島支部の光永謙太郎先生を迎え、他支部からの申込を多くいただきました。

あいにくの記録的な大雪に見舞われて一部キャンセルがでてしまいましたが、リーガルカウンセリングを学ぶために20名の受講者で賑わいました。

リーガルカウンセリングとは、私達がお客様と対話する中で、単なる問題の分析や結論の提示ではなく、お客様が自ら真のニーズを自覚・納得して自分自身で問題を解決できるように導くことだということを学びました。



熱弁される 光永謙太郎氏



トレーニング風景

そして、コミュニケーションをとる上で重要な傾聴についての講義の後には、受講者同士で傾聴トレーニングを実践しました。相手の話に関心を持ち、耳を傾けながらも、相手が伝えたいことを自覚させ、どうすることが問題解決となるのか、その支援となるような聴き方をすることで、対話技法の向上が図れたようでした。

普段の業務や街頭無料相談会等で、この特別研修で学んだ対話技法を用いることで、よりお客様や相談者のニーズを的確に汲み取り適切な対応に導くことができそうです。

足元が悪い中お運びくださった講師の光永先生、受講者のみなさま、ありがとうございました。



◆日時：1月29日(水) 18:00～19:00

◆会場：町田市民フォーラム 視聴覚室

◆講師：渡部利男会員

町田支部では、特別研修の他に理事会の前の時間を利用して行われる理事会前研修が行われますが、平成25年度第2回理事会前研修が1月29日に開催されました。

一時間という限られた時間の中でしたが、法定相続の順位といった基本的な知識の確認を導入として、タイムリーな平成25年9月5日以後に開始した相続から適用される「非嫡出子相続分規定の削除」の説明や平成27年1月1日に施行される相続税の税制改正の概要に及びました。

後半は、講師が実際に受けた特殊なケースの相続手続の話を交えながら、二重の地位での相続事例や、二次相続の問題(相続開始前の推定相続人の死亡と相続開始後の相続人の死亡)、養子縁組前後の養子の子における代襲相続の問題等、研修のタイトルの通り、特殊なケースの相続手続きについて、学ぶことができました。



参加した会員は、レジュメの相続関係図を目で追いながら、書き込みをしている姿が目立ちました。相続の実務書では見られない事例を実務から直接学べる機会があったことは、有意義でした。講師の渡部会員、ありがとうございました。



特殊な相続事例について話す渡部会員



熱心にメモをとる参加者

知らないですまされない

実務に係る 行政書士法 その式

平成17年に「行政書士試験の施行に関する定め」の一部が改正され、平成18年度の行政書士試験から「戸籍法」「住民基本台帳法」「労働法」「税法」とともに「行政書士法」も試験科目から削除されました。
行政書士法を学ぶ機会がなかった会員や勉強してから時間が経っている会員のためにも実務に係る条項を採りあげたいと思います。なお、各条項の法解釈については、専門の書籍をご参照ください。



ゆきまさ先生

キャリア30年のベテラン行政書士



まち子先生

開業してで心配性の新人行政書士



「よく行政書士の〇〇先生を知っていますかと聞かれるのですが、他の県の先生は情報がなくてお手上げなんです。」



「行政書士の登録については、まち子先生も経験されたから知っていますよね。実は、日本行政書士会連合会のホームページで登録されている会員の検索ができるんですよ。」

第六条 行政書士となる資格を有する者が、行政書士となるには、行政書士名簿に、住所、氏名、生年月日、事務所の名称及び所在地その他日本行政書士会連合会の会則で定める事項の登録を受けなければならない。

2 行政書士名簿は、日本行政書士会連合会に備える。

行政書士会員検索		法人会員検索	
事務所の所在地	全国		
氏名	漢字、英数字またはフリガナ(例: 行政本部(例: キョウセイロウ)		
主な取扱い業務	<input type="checkbox"/> 農地・土地開発	<input type="checkbox"/> 建設業・経営	<input type="checkbox"/> 社会保険・労働関係
	<input type="checkbox"/> 会社・法人	<input type="checkbox"/> 運送・自動車	<input type="checkbox"/> 遺言・相続・遺産分割
	<input type="checkbox"/> 外国人関連	<input type="checkbox"/> 知的財産	<input type="checkbox"/> 中小企業支援
	<input type="checkbox"/> 風俗・各種営業	<input type="checkbox"/> 産業廃棄・環境	<input type="checkbox"/> 権利義務・事実証明
登録番号	完全一致 数字のみ(例: 0000000)		
電話番号	完全一致 数字・ハイフンのみ(例: 0123-45-6789)		
属性種類	すべての属性種類		
事務所の名称	登録されている表記(例: 本都行政書士事務所)		
所属行政書士会	すべての行政書士会		

<https://www.gyosei.or.jp/members/search/>



「こんな便利なサイトがあったのですね。今度から活用します。教えてくださいありがとうございます。」



「それは、そうと同期の行政書士が、事務所を移転すると言っていたが、どこかよい場所が見つかったのかな？」



「そうですね。今まで自宅を事務所に登録していたみたいですが、駅から遠いので駅前にもう一つ拠点を増やすって言ってました。」



「ムム。それは、二重事務所にあって行政書士法に違反しているね。今すぐ事務所を自宅か駅前のどちらかに決めて、駅前事務所にする場合は、単位会経由で日本行政書士会連合会に所在地の変更登録申請をしないとイケないよ。」



「え、でも、キラリっていう事務所は町田市以外にも他の市にも事務所だしています。それはよいのですか？」



「あそこは、行政書士法人の事務所だからよいですよ。」



「街の法律家を名のっている行政書士が法律違反なんてダメですよ。大事に至る前に、早速、同期の先生に連絡してみようと思います。」



「また、今後の参考として話しておく、自らの積極的な変更でなくても、例えば「住居表示の変更」の場合でも、変更登録申請が必要になります。」



「それは大変です。ちょうど私の自宅事務所もこの夏に住居表示地区に変更されるのです。危うく変更登録申請を忘れるところでした。」



「詳しくは、東京都行政書士会の「変更登録のご案内」を読んでください。その変更であれば、手数料はかかりませんが、市長名の「住居表示変更証明書」が必要になります。」



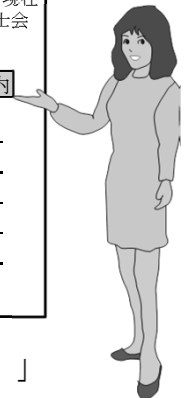
「知らないことがまだまだあって、勉強になります。ゆきまさ先生、これからも色々教えてください。」



「勉強となると頭に入りにくいですが、実務に必要となると身が入りますね。登録をした後もまだまだ勉強が必要になりますが、応援しますのでがんばりましょう！」

平成25年2月1日現在
東京都行政書士会

変更登録申請のご案内





町田支部法教育活動報告

会員 寺田 康子

町田支部の行政書士による法教育の活動報告を致します。平成25年度は、町田市立の小学校2校で授業を実施しました。ご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

町田支部では、平成23年度から、法教育に関する調査・研究を行ってきました。法務省の報告書や文部科学省の学習指導要領の確認、北支部の授業見学、東京会ワーキンググループへの参加からスタートし、その後、学会やシンポジウムへの出席、各種情報収集、授業案作成等を行いました。併せて、支部の皆様への情報発信、教育委員会、学校支援センター訪問などの活動を通して、行政書士による法教育活動の周知を図るとともに、ご協力を支部内外にお願いして参りました。

このような準備期間と支部総会の承認を経て、街の法律家としての知識や経験を活かした地域貢献活動のひとつとして、小学校の法教育授業へのご協力を行っております。

本年度実施をした2校の実施内容は、次の通りです。

町田支部 第1回法教育授業 町田市立南第三小学校

- ・日時等／平成25年12月17日(火)5.6時間目(45分授業×2クラス)
- ・学年／6年生
- ・場所／南第三小学校1階 多目的ホール(1クラスずつ実施)
- ・テーマ／「きまりについて考える～自転車のルール～」
- ・内容／児童たちに身近な乗り物である自転車のルールを通して、「きまりについて考える」授業。
- ・講師／寺田康子、杉山亜紀



平成25年12月17日(火)
町田市立南第三小学校 6年生
東京都行政書士会 町田支部

南第三小学校では、「自転車ルール」を通して、「きまりについて考える」授業を行いました。

授業にあたっては、事前に、学校を何度か訪問し、校長先生や担任の先生方に要望等を伺いました。行政書士の法教育に関する取組みにおいては、学校の希望を聞いて授業案を作成する形式も多く取り入れられています。これにより、学校での授業、学校生活、課外活動、普段の生活等と関わりがある事項を取り上げることができ、問題や課題を解決する、または、意識づけにより予防につながる授業に結びつくと考えられます。このように、身近なところから法やきまりについて考えることを重視しています。今回は、担任の先生から、「自転車ルール」について、自転車は道路交通法上、軽車両にあたるため道路標識に従うこと、それを守らないと罰則があること、また、損害賠償請求の裁判(平成25年の神戸地裁判決)のようなこともあるという現実にもふれてほしいということでしたので、その内容を盛り込んだ授業案を作成しました。その際、法律、裁判例の確認、町田警察署への訪問(自転車事故の現場に立ちあう警察の方々の視点や考えなどを伺い、授業に反映させるため)、学校近くの標識の確認、学校前の交番訪問(近隣の標識についてのお伺い)等を行いました。

授業では、「世の中に全く自転車ルールがなかったら」という設定でルール作りをする作業・発表をしてもらい、実際のルールも話し合っ決めてもらっていったことを実感してもらいました。グループで賑やかに話し合いが行われました。進行を見守る行政書士が各グループに入りました。授業は、法律の講義を目的とするものではないため、作業を通じていろいろな意見が出され、きまりについて考える時間となるようにしています。グループごとに意見を出し合いルール作りをする作業や多くの問かけが、きまりについて考えるきっかけとなると良いと思います。



題材は自転車ルールですが、授業を通じて考えてほしいことは、「ルールには目的があること」、「目的を考え、皆がルールを守ることが皆の安全につながるということ」、「ルールは守るものであるが、そのルールによって守られることにもなること」、「とても身近なところに法律があること」です。

児童の皆さんは、しっかりとグループでのまとめや発表を行ってくれ、授業内容を受け止めてくれたように感じました。



- *「行政書士とうきょう」2月号の70ページにも報告記事があります。
- *「法教育便り」第5号(平成25年12月27日)に参加者の感想を掲載しました。

南三小写真撮影 横山会員(広報部)



町田支部 第2回法教育授業 町田市立鶴川第三小学校

- ・日時等／平成26年3月14日(金)5.6時間目、(90分授業×3クラス、休憩時間あり)
- ・学 年／6年生
- ・場 所／鶴川第三小学校6年生の各教室(3教室)
- ・テーマ／きまりについて考える～ペットボトルのラベルの秘密～
- ・内 容／身近なペットボトルの表示を通してきまりについて考える授業。
ラベルを自由に書く作業やグループワークを通して楽しく法律にふれる。
- ・講 師／寺田康子、生駒洋子、杉山亜紀



平成26年3月14日(金)
町田市立鶴川第三小学校 6年生 東京都行政書士会 町田支部

鶴川第三小学校では、「ペットボトルのラベルの表示」に関する法律を通して、「きまりについて考える」授業を行いました。町田支部では、学校の希望を伺って授業案の作成をしますが、学校へ訪問をする際にご提示できる授業案の準備も行っていきます。行政書士は、普段、教育現場と関わりのない業務を行っているため、学校側は出前授業をどのように行うのか心配されると思われます。そのため、学習指導要領や授業の構成についてもできる限り勉強をし、このような形で授業案を作成しますという見本の授業案を準備しました。この授業案は、学校からご希望があれば実際に授業を行うことも想定し、さまざまなことに配慮をして、時間をかけて作成したものです。身近なものに法律が関係していることを感じてもらえるよう、また、法律は罰則のある怖いものというよりも、法律を守ることで法律に守られることを伝える内容としています。初めて法について考える授業を受ける児童たちのことを考えて、テーマも内容も方法も、練りに練ったものです。鶴川第三小学校に伺い、副校長先生にご挨拶をして、授業案作成の見本としてご覧いただいたところ、大変気に入っていただき、こちらの内容で実施することに決まりました。読んでくださり、「おもしろい！これでいきましょう。」と言っていただけは、非常に嬉しく思いました。

今回は、授業時間を90分いただいたため、ペットボトルのラベルを自由に作る作業から始め、次に、実際のラベルを見比べて共通点や相違点を探すグループワークを行いました。その後、「食品表示」に関する実際の法律を見て、法律には、はじめに目的条文があることや法律の構成についてふれました。次に、「リサイクルマーク」の部分では、マークの共通性について、リサイクルの仕組み・内容が法律や条例に基づいていることについて、法律や条例は憲法の考え方のもとにあることについて学ぶような構成にしました。

ペットボトルのラベルには、法律に基づいて健康や安全、環境を守るための様々な表示がされていることに気づいてもらい、その法律にはそれぞれ目的があり、目的を知って守ることが大切ではないか、そして、法律は皆が守ることで、皆が守られることにつながっていくことになるのではないかと考えてもらいました。

副校長先生や担任の先生方との打ち合わせを重ね、児童たちの国会議事堂の社会科見学や法案提出体験プログラムの経験、6年生で学習した社会科の憲法の授業とも関わる内容となるように、授業の組立てを考えました。

ペットボトルのラベルから、憲法の話まで辿り着くのは、簡単ではありませんでしたが、児童の皆さんは積極的に作業や発表をして、よく考えてくれたように思います。きまりについて考える端緒となってくれることを願っています。

当初の予定日が記録的な大雪のため授業が延期となり、卒業式直前の授業となりましたが、延期のご対応をしてくださりました学校、参加者、関係者の皆様に感謝申し上げます。

- *「行政書士とうきょう」「法教育便り」にも報告記事、感想等を掲載予定です。
- *ニュートン「行政書士の世界」法教育実践編の取材を受けました。



鶴川第三小6年1組 講師 寺田会員

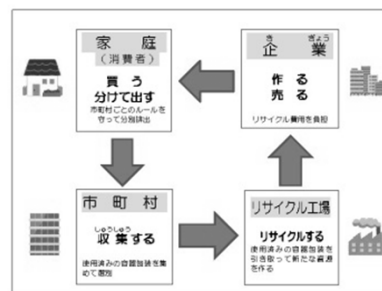


鶴川第三小6年3組 講師 生駒会員

(鶴川三小写真撮影 馬場会員)



鶴川第三小6年2組 講師 杉山会員



以上、本年度の法教育活動のご報告をさせていただきました。来年度は、さらに充実した活動をしていきたいと思っております。ご協力をお願い致します。

11/8

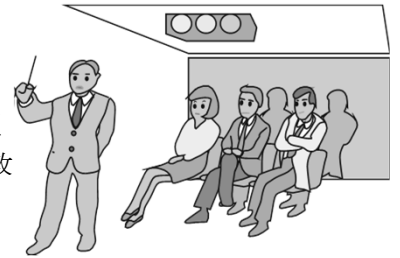
報告

東京都行政書士会町田支部11月度定例理事会

- ◆日時：11月8日(金) 19:10～21:30 ◆会場：町田市民フォーラム視聴覚室
- ◆出席者：釘田支部長、大島・媚山・横山副支部長、中澤・掛上・佐々木・森下・道口・横田・寺田・高橋(成)・西村理事、渡部監事
- ◆オブザーバー：海野(特別役員)・成田(経理補佐)・横山会員(広報補佐)
- ◆主な議題：

(1) 支部特別研修について

特別研修を来春に開催する。内容については、研修担当の行ったアンケートで相続等の希望もあったが、今回は相談者とのコミュニケーション力を高めるために役立つ傾聴技法を学ぶ。行政書士の業務の要素も盛り込む形の研修とすることに全会一致で決定した。



(2) 支部新年会について

1月の第4週の平日に開催する。東京都行政書士会・町田商工会議所及び(公社)東京都宅地建物取引業協会町田支部の賀詞交歓会の開催日を考慮して、それらと重複しない日で支部長が決定する。

(3) 街頭無料相談会10月20日分交通費について

当日カリヨン広場にきた11名の会員に対して、実費精算をすることが賛成多数で決定した。理事会構成メンバー以外の参加者については、個々に連絡をして伝える。

1/29

報告

東京都行政書士会町田支部1月度定例理事会

- ◆日時：1月29日(水) 19:10～21:00 ◆会場：町田市民フォーラム視聴覚室
- ◆出席者：釘田支部長、大島・媚山・横山副支部長、中澤・掛上・佐々木・森下・馬場・横田・寺田・高橋(成)・道口・西村理事、渡部監事
- ◆オブザーバー：成田(経理補佐)・水口・久住会員
- ◆主な議題：



理事会風景

(1) 定時総会について

- ・開催日時 4月19日(土) 13:30から
- ・場所 定時総会・大会・・・町田商工会議所会議室
懇親会・・・ホテル ザ・エルシィ町田
- ・総会資料 3月上旬に開催される3月度定例理事会までに各担当者が素案を用意する。

(2) 多摩地区支部長懇話会について

平成26年度は、町田支部が担当する。支部長よりプロジェクトチーム編成の提案があった。
→ 釘田支部長、大島・媚山副支部長、馬場・寺田理事、成田会員(6名)



3/4

報告

東京都行政書士会町田支部3月度定例理事会

- ◆日時：3月4日(火) 18:00～20:30 ◆会場：町田市民フォーラム視聴覚室
- ◆出席者：釘田支部長、大島・媚山・横山副支部長、中澤・掛上・佐々木・森下・馬場・横田・寺田・道口・高橋(成)・西村理事
- ◆オブザーバー：海野(特別役員)・成田会員(経理補佐)
- ◆主な議題：

(1) 定時総会について

各担当理事により総会素案(平成25年度事業報告・平成26年度事業計画・予算)説明があり、修正後の資料は、3月14日(金)までに役員MLに投稿する。東京都行政書士会の会議等に出席している者は、中澤理事に活動報告のメールを送る。

(2) 多摩地区支部長懇話会について

日程としては、9月13日か9月20日が濃厚。参加者は、9支部から各3名以上として東京都行政書士会から3名を見込み約30名が見込まれる。イベントは、講演会等が候補であるが、講師についてはプロジェクトチームで検討中。

11/2

報告

未来を創るアーバンネットまちだ 無料相談会

◆日時：11月2日(土) 10:00～15:30

◆会場：健康福祉会館4階
健康福祉フェア特設会場

健康づくりフェア入口

前号でご案内したように、ぽっぽ町田のレイアウト変更に伴い、平成25年度の‘未来を創るアーバンネットまちだ’無料相談会は、‘第8回総合健康づくりフェア’内健康福祉会館4階で開催されました。

近年は、相談件数が100件を超える人気の無料相談会でしたが、今年は、全体で20余、行政書士会としては1件という残念な結果となってしまいました。

前面道路でチラシ配布ができなかったり、健康福祉会館の1階にいた来場者を4階までお連れできなかったりとかかなり厳しい環境ではありました。

そんな中、相談してアンケートに答えてくれた方には、景品を渡すといったPR方法を打ち出す等、ピンチの中で生まれたアイデアを試すことのできた相談会でした。

来年は、多くの相談者に来てもらえるような設えを予定していますので、ご協力お願いします。

11/12
1/16

報告

未来を創るアーバンネットまちだ 定例会

定例会は、原則隔月の第2火曜日に開催されますが、参加団体や市役所の行事の関係で、変更することがあります。1月度の定例会が、それにあたりました。

11月度においては、理事長の変更に伴う石川理事長の挨拶から始まり、前々週に開催された無料相談会の反省会、2月に開催されるアーバンネットまちだのもう一つの主要行事である講演会・懇親会の概要について説明がされました。

近年、講演会を町田市民ホール第4会議室で行い、懇親会を市民ホールの食堂、昨年においては、町田市役所食堂で開催してきましたが、今年は、講演を町田市防災安全課・広聴課の協力のもと、市役所内の会議室で講演を行い、そのまま庁内の食堂で懇親会を行うことができるようになりました。

1月度においては、相談会報告書(案)の配布・確認と講演会と懇親会についての最終確認がされました。市役所の食堂の予算や警備の関係から、2月10日までに土地家屋調査士会が各団体から集めた参加者名簿を広聴課に提出するという運びになりました。また、無料相談会で余った景品については、同じ会費を納めているということで、各団体の構成員の人数に係わらず、均等に配布されたことをご報告します。



配布された万歩計

2/28

報告

未来を創るアーバンネットまちだ 講演会
町田市地域防災について

◆日時・会場：2月28日(金)

講演会 18:00～19:00 市役所 市民協働おうえんルーム
懇親会 19:10～21:00 市役所 食堂

◆講師：町田市市民部防災安全課防災係 石崎進係長

「町田市地域防災計画」の概要を中心に、想定される地震被害や災害予防対策・地震災害応急対策について丁寧な説明がありました。

60名を超える参加者の多くが町田市民ということもあり、市民として知っておくべきこと、事業所として協力できることの2つの観点から防災について学ぶことができました。

講師からも、団体としての取組みのひとつとして、災害時の協力・支援に関する協定締結について触れられ、今後、災害時において町田市と各団体で提携できることがあれば、8団体の専門家としての力を無料相談会以外で発揮できる機会となります。

また、講演会の後には同フロアにある食堂で、懇親会が行われました。8団体が入り混じっての交流が図れ、講演の話題や業務の情報交換等で盛り上がりました。



講演会風景



ゆったりした個室でくつろぐ会員

例年は12月に忘年会を開催していましたが、平成25年度は忘年会ではなく1月に新年会が開催されました。

東京都行政書士会や町田商工会議所等の賀詞交歓会の予定を避け、暑気払いの洋食屋から一転して落ち着いた和食のお店 徳樹庵プラザ町田店の個室に20余名の会員が集いました。

広々とした個室で3時間という時間の中で、恒例の個々の先生による近況報告やクイズ大会で普段は、なかなか一堂に会することができない会員同士の交流が深まりました。



クイズ大会の様子

新入会員の先生は、理事会等の名刺交換だけでは、今後基幹業務としたい業種の情報を仕入れたり、共通の趣味について話したりといったところまでは時間がとれないので、是非、ゆっくと時間のとれるこういった支部のイベントに参加されることをお勧めします。

担当者より会員へのお知らせ♪

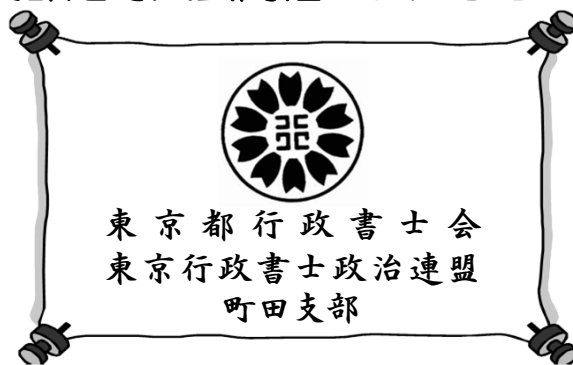
支部長より支部定時総会・政連支部定時大会開催のお知らせ

東京都行政書士会 町田支部 定時総会
東京行政書士政治連盟 町田支部 定時大会

日時：平成26年4月19日(土) 13時30分より
場所：町田商工会議所 2階会議室
(東京都町田市原町田3-3-22)

「定時大会」は「定時総会」終了後同じ場所にて開催致します。
多数のご参加をお待ちしています。

* 議案書・委任状の送付は4月中旬を予定しています。



重要

やむを得ず参加できない会員は、委任状の提出をお願い致します。

* 編集後記 *

広報担当部長 西村 久実

年度末の慌ただしい時期に「行政まちだ」を発行することになり、編集・発送作業の時間を作るためにいつもより早く確定申告を済ませることができました。時間はつくることができるとかっこよく言いたいところですが、実際は、業務の質は落とせませんし、公職関係の相談日が年間スケジュールで確定している中、容赦なく会議や研修が入ってきますし、家族との時間も大切にしたいので、スムーズに何でもこなせているかというのできていないのが現実です。

広報誌においては、補佐をしてくださっている横山祥二先生とベテランの会員にも新入会員にも興味をもってもらえそうな楽しくて為になる企画をいつも考えています。テレビ番組のように「アポなし」とか「突撃」といった企画はできませんが、広報担当としては適切なタイミングを見計らって、新しい試みにもチャレンジしたいと思います。

最後に、会員のみなさまも企画案がございましたら、参考にしたいと思いますので、是非、聴かせてください。

行政まちだ / 東京都行政書士会町田支部

■ 発行人 東京都行政書士会町田支部長 釘田 一富

■ 編集人 西村 久実 ・ 横山 祥二

■ 発行日 平成26年3月28日